

平成 20 年度「有害金属対策基礎調査検討会」設置要綱

（設置）

第1条 我が国として、国際的な観点からの有害金属対策をとりまとめるための基礎的な検討を行うため、平成 19 年度に引き続き、有害金属対策基礎調査検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 検討会は次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 国内における大気中有害金属類等の環境監視システムの構築
- (2) 有害金属類マテリアルフローの把握及び排出インベントリーの作成

（組織）

第 3 条 検討会は、別表第 1 に掲げる委員および事務局で組織する。

- 2 検討会には、検討会委員の他、関係分野の専門家を加えた分科会を設置する。
- 3 事務局は、環境省環境保健部環境安全課、および、いであ株式会社からなる。

（委員長）

第 4 条 検討会に委員の互選による委員長を 1 名置く。

（会議）

第 5 条 検討会の会議（以下「会議」という）は、委員長が招集する。

- 2 会議は委員の過半数の出席がなければ、開催しない。

（交通費及び謝金）

第 6 条 委員が検討会の職務を行うために旅行したときは、交通費を支給する。また、検討会に出席した委員に対して、別途定める謝金を支給する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は平成 20 年 5 月 日から施行する。
- 2 この要綱は平成 21 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

別表第1 平成20年度「有害金属対策基礎調査検討会」委員名簿

氏 名	所属・役職
伊藤 茂男	(財)電力中央研究所 エネルギー技術研究所 燃料改質工学領域リーダー
貴田 晶子	国立環境研究所 循環型社会・廃棄物研究センター 廃棄物試験評価研究室長
酒井 伸一	京都大学 環境保全センター教授
柴田 康行	国立環境研究所 化学環境研究領域長
鈴木 規之	国立環境研究所 環境リスク研究センター 曝露評価研究室 プロジェクトリーダー
高岡 昌輝	京都大学 大学院 工学研究科 准教授
丸本 幸治	国立水俣病総合研究センター 国際・総合部 研究員
溝畑 朗	大阪府立大学 産学官連携機構 先端科学イノベーションセンター長
守富 寛	岐阜大学 大学院 工学研究科 環境エネルギーシステム専攻 教授

(敬称略、50音順)